

『新宿力』で創造する やすらぎとにぎわいのまち新宿

令 和 6 年 第 1 回 区 議 会 定 例 会 新 宿 区 長 定 例 記 者 会 見 資 料 令和6年2月2日

事	業名	生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進					
予	算 額	令和6年度予算額 (前年度予算額		72,879 千円 32,873 千円)	(拡充)		
取	材 先	福祉部保護担当課長 福祉部生活福祉課長	小原 藤掛	(電話 03-5273- (電話 03-5273-			

「貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども の学習支援を充実します。」

区は、支援現場で、様々な背景から、進学や希望の進路に想いが至らない子どもた ちと接してきました。そうした中、背景や境遇にとらわれず、将来の夢や希望を自然に 持てるように、従来の学習支援事業を見直し、大幅に拡充することとしました。

◆生活困窮世帯の子どもたちが抱える課題

生活困窮世帯の子どもは、一般世帯と比べ、家庭で勉強する環境や学習意欲、教師や 友人との関係、将来に向けた意識面で課題を抱えていることが多く、保護者についても、心 身や就労上の課題や、周囲の住民と関わり合いが少ない傾向があることから、必要な情報 や支援が行き届きにくいという現状があります。

こうした状況を打破し、貧困の連鎖を防止するためには、高校卒業後の大学や専門学校 等への進学や資格取得、就職、職業訓練の受講等、本人の希望を踏まえた多様な進路 選択が自然とできるよう環境を改善することが重要です。



生活保護世帯の子どもたちは、一般世 帯と比べて、

- ・大学等進学率が低い
- ・高校中退率が高い

という状況にあります

※全世帯は文部科学省学校基本調査より、生活保護世帯(国)は厚生労働省社会・援護局保護課調べ

【支援現場から】

- ・学習する意義が、分からない
- ・学習する意欲が、湧かない
- ・悩みや進路を、相談できる人がいない
- ・家庭で、学習する場所がない。

必要なことは



身近な"よき相談相手" 個性や理解度に合わせた 学習機会

"よき相談相手"

1 子どものライフサイクルに合わせた訪問支援【新規】

平日夕方以降や土曜日など、面接しやすい日時での訪問を通して、 子どもとの関係を築き、様々な相談に応じていきます。

対象 : 小学4年生~高校卒業まで

頻度等:最大调1回、約60分

目標数:150名



学習機会の 確保

2 新宿進学さぽーと教室の対象拡大【拡充】

対象者の個性や理解度に応じた、個別指導型の学習支援を 提供します。

従来 : 中学1年生~中学3年生

拡大:中学1年生~高校卒業まで

頻度等: 週2回、約120分

目標数:50名